

中土木事務所発注委託の積算の誤りによる入札取消しについて

1 概要

中区中土木事務所で発注した設計業務委託について、令和2年6月2日（火）に指名競争入札を実施し、落札者を決定しました。その後、入札参加者より設計内容について問い合わせがあり、事務所内で積算内容を精査したところ、設計書に誤り（過小積算）があったことが判明しましたので、入札の取り消しを行いました。

関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2 件名

中区日ノ出町1丁目地内ほか46か所緊急交通安全対策設計委託

3 経過

令和2年6月2日（火）	10時00分	中区中土木事務所にて入札・開札
同日	16時30分頃	入札参加者より設計内容について問い合わせ 設計書について点検を開始
同日	18時00分頃	設計書に誤りがあることを確認
令和2年6月3日（水）	10時30分頃	入札参加者（10社）へ入札取消しの説明と謝罪

4 誤りの内容

労務費の管理費区分の設定を誤り、予定価格等が過小積算となっていたため、本来落札できる事業者と異なる事業者が落札しました。

5 原因

設計者本人のほか、検算者及び責任職の確認が不十分であったため、設計者の過小積算に気が付きませんでした。

6 再発防止対策

設計書の作成にあたっては、設計者・検算者及び責任職のチェックを徹底します。また、今回の事例を踏まえチェック方法等について再確認するとともに、職場内及び関係部署に注意喚起を促し、再発防止に努めます。

7 本業務についての対応

設計内容を見直し、改めて発注手続きを進めます。

お問合せ先

中区中土木事務所副所長 梅津 彰 Tel 045-641-7681